

追加議案資料

目 次

(頁)

1. 提出案件数一覧表	3
2. 提出議案一覧表	4
3. 単行案件	5
4. 補正予算	9

提出案件数一覧表

区 分	件 数
1 単 行	1
2 補正予算	2（一般会計 1、企業会計 1）
計	3

令和 8 年 6 月 定例議会 追加提出議案一覧表

令和 8 年 6 月 3 0 日

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 第 7 5 号議案 | 工事請負契約の締結について（善師野防災広場整備工事） |
| 第 7 6 号議案 | 令和 8 年度犬山市一般会計補正予算（第 3 号） |
| 第 7 7 号議案 | 令和 8 年度犬山市水道事業会計補正予算（第 2 号） |

《工事請負契約の締結》

○ 工事請負契約の締結について（善師野防災広場整備工事）（第75号議案）

【趣旨】

善師野防災広場整備工事に係る請負契約を締結するもの。

【内容】

犬山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

○工 事 名 善師野防災広場整備工事

○請負契約金額 金200,530,000円

○受 注 者 勝・アサイ特定建設工事共同企業体

○契約の方法 事後審査型一般競争入札

○執行年月日 令和8年6月17日（落札者決定日）

○入札参加者 3者

○工 期 議決の翌日から令和9年3月19日まで

○工 事 概 要 敷地面積 2336.85㎡

＜主な施設概要＞

- ・ 広場 1,420㎡
(災害時は避難者駐車場35台)
- ・ トイレ 男性用（大1、小1）、女性用（大1）
延床面積 12.67㎡
- ・ 四阿 延床面積 12.96㎡
- ・ 防災倉庫 延床面積 16.04㎡
- ・ 常設駐車場 15台

【スケジュール】

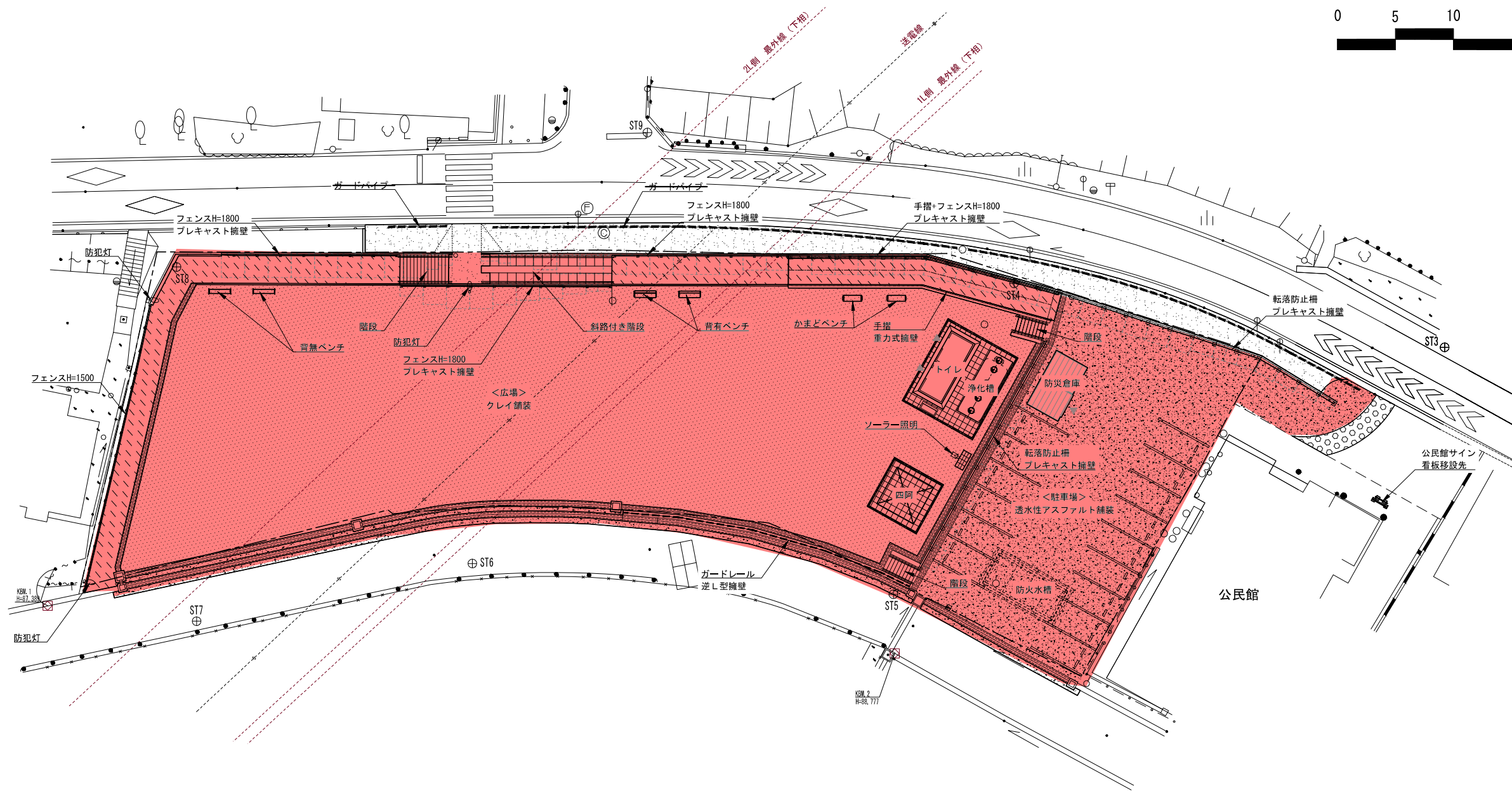
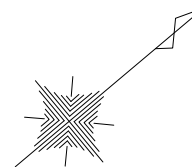
令和9年4月 供用開始予定



計画平面図

S=1:200 (A1)

S=1:400 (A3)



工 事 名	善師野防災広場整備工事
路 線 名	善師野防災広場
工事場所	犬山市大字善師野字上紅屋地内
図面名称	計画平面図
図面縮尺	S=1:200 (A1) S=1:400 (A3)
図面番号	全 67 葉中の内 02 号
犬山市 経済環境部 環境課	

一般競争入札執行調書

[illegible]

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みに係る価格である。

令和8年6月定例議会 会計別補正予算額一覧表
【追加提案分】

(単位：千円)

会計名		当初予算額	補正前の 予算額	補正予算額	補正後の 予算額
一般会計		31,390,978	31,335,959	32,060	31,368,019
特別会計	国民健康保険 特別会計	5,736,002	5,736,002		5,736,002
	犬山城費 特別会計	512,849	512,849		512,849
	木曽川うかい 事業費特別会計	66,852	66,972		66,972
	介護保険 特別会計	5,761,165	5,769,976		5,769,976
	後期高齢者医療 特別会計	1,981,884	1,981,884		1,981,884
	小計	14,058,752	14,067,683	0	14,067,683
企業会計	水道事業会計	1,815,980	1,816,100	160	1,816,260
	下水道事業会計	4,164,232	4,164,472		4,164,472
	小計	5,980,212	5,980,572	160	5,980,732
合計		51,429,942	51,384,214	32,220	51,416,434

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

《一般会計・水道事業会計》	
○ 上水道基本料金無料化事業（令和8年度）	
補正予算要求額（水道事業収益）	160千円
（水道事業費用）	160千円
【理由】	
物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、水道料金の基本料金無料化を6ヶ月間していることについて、更に2ヶ月間延長し、消費下支え等を通じた生活者支援をするもの。	
【内容】	
令和8年度第1期から第3期まで実施している水道料金の基本料金無料化について、無料化期間を第4期まで延長すること及びその問い合わせ等の支援業務について予算計上をするもの。	
・無料化期間 令和8年度 第1期から第4期（8ヶ月間）※2ヶ月延長 ・羽黒、楽田、城東、池野地区：3月下旬～9月下旬検針分 ・犬山、上野、木津、橋爪、五郎丸地区等： 4月下旬～10月下旬検針分	
・対象・金額	犬山市の水道を利用している世帯及び事業者（官公庁除く）
	約29,500件 約127,600千円
・1件あたり	家事用基本料金8ヶ月間 4,004円
	（1期1,001円×4期分）
	業務用基本料金8ヶ月間 5,060円
	（1期1,265円×4期分）
【効果】 生活者・事業者の経済的負担を軽減することができる。	
【概略スケジュール】	
令和8年2月～3月 水道料金等のシステムの改修およびテスト、生活者等への周知【実施済】	
3月～10月 生活者等への周知、免除期間による検針【実施中】	
4月～11月 基本料金無料化した納入通知書を発送【実施中】	
※無料化期間を2ヶ月間延長することについては、広報9月号および検針票（ご使用水量のお知らせ）にて周知予定	
(次ページにつづく)	

【要求額の積算内容】

《収益》

・営業収益	給水収益（基本料金無料化2ヶ月延長）	△31,900千円
・営業外収益	他会計補助金　その他補助金（一般会計繰入金）	32,060千円
	合計	160千円

《費用》

・営業費用	総係費　委託料（無料化期間延長による増額）	160千円
	合計	160千円

【積算根拠】

- ・営業収益　給水収益　…　基本料金無料化分を給水収益から減額

1期あたり免除額　家事用基本料金　1,001円

業務用基本料金　1,265円

影響額（令和8年度当初予算に計上した数字で算定）

<家事用>

一般家庭	26,996件	△27,022,996円
共用給水分	149件	△1,880,879円（賃貸住宅等）
合計	27,145件	△28,903,875円

<業務用>

業務用	2,369件	△2,996,785円
合計		△31,900,660円≒△31,900千円
	合計	△31,900千円

- ・営業外収益　他会計補助金　…　一般会計からの繰入

（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）

無料化分の補てん	補正分	31,900千円
支援業務等委託費用の補てん	補正分	160千円
	合計	32,060千円

- ・営業費用　総係費　委託料

お客様センターへの支援業務等委託	補正分	160千円
（集計作業、問合せ対応等）		

合計　160千円

【その他】

- ・基本料金無料化に関する手続きは必要なし。
- ・水道料金から基本料金を差し引いた金額を請求
- ・基本水量（2ヶ月10m³まで）を超過した水量にかかる料金は無料化されない。